

## 公益財団法人日本セーリング連盟 クラブ等の団体の加盟に関する規則

クラブ等の団体が公益財団法人日本セーリング連盟（以下、「連盟」という。）に加盟する際の規則を下記の通り定める。

### 第1条（対象）

クラブ等の団体とは、ある一定以上の規模で、運営規則に基づき組織的にセーリング活動を行っているスポーツ団体等をいう。

### 第2条（加入の申請）

規則第3条に定める基準を有するクラブ等の団体は、連盟に加盟するために、その基準を証する関連書類に添えて特別加盟団体入会申込書（別紙様式1）を連盟事務局に提出する。

- 2 加盟が認められた後は、特別の事情がない限り、加盟の資格は毎年自動的に更新されるものとする。

### 第3条（加入するための基本的条件）

クラブ等の団体が、連盟に加盟するための基本条件は、次の通りとする。

- （1）セーリングスポーツおよび関連する事業の普及活動に関し特定の目的を有し、その目的に賛同する会員によって構成されていること。
- （2）会則に基づき、健全な運営が行われ、会員の意見が反映される組織構成になっていること。
- （3）会計処理などは必要な諸規則に基づいて行われ、年度別事業報告及び決算報告が正しく行われていること。
- （4）連盟に登録する総会員数（他の加盟団体・特別加盟団体から連盟へ重複登録する会員も含める）が20名以上であること。

### 第4条（負担金）

クラブ等の団体は、下記に定めた団体負担金を連盟へ支払うものとする。

#### （1）団体負担金

国際レベルの大会を主催できる規模のクラブ等の団体	年額4万円
上記以外のクラブ等の団体	年額3万円

#### （2）連盟会員会費

クラブ等の団体の会員1人あたり	年額6,500円
-----------------	----------

- （1）連盟からクラブ等の団体への連盟会費徴収事務手数料還付金は、会員1名につき325円とする。
- （2）年度負担金は、毎年3月31日の登録会員数をもとに次年度の金額を確定の上連盟に報告し、次年度の6月30日を期限として連盟事務局に払い込むものとする。年度中の会員追加変更については、その都度、追加支払いをすることとする。
- （3）新規加盟については、加盟時の申請に基づき、団体負担金と登録会員数分の連盟会員会費を連盟に支払うこととし、加入月にかかわらず年度全額を納める。
- （4）負担金を滞納した場合、または資格条件を満たさなくなったことが判明した場合は、連盟理事会の審議により加盟を取り消すことが出来るものとする。

### 第5条（クラブ等の団体及びその会員の権利）

連盟に加盟したクラブ等の団体は「セーリング競技規則（RRS）第7章89条1項の主権団体（c）連盟加盟のクラブもしくはその他の団体」として定義される。

- 2 連盟に加盟したクラブ等の団体の会員に対して、連盟会員番号及び会員証を連盟事務局から団体へ発行する。
- 3 一定の条件下で連盟役員の選出、及び被選出資格が与えられる。
- 4 連盟理事会に対し、議題を提出する権利がある。
- 5 連盟の資格認定制度、および講習会（ルール、ジャッジ、アンパイア、計測員、レースオフィサー、安全等）への参加資格を有する。
- 6 連盟機関誌「J-Sailing」を、連盟へ登録した会員数に応じた部数、無料で配布される。
- 7 連盟の販売するグッズについて、特別会員価格で購入できる。
- 8 セーリングスポーツ及び海事思想の健全なる発展と普及を図る為、次の項目について連盟から直接支援を受けることができる。
  - (1) 競技規則（ルール）の普及と教育
  - (2) 競技力向上と指導員、審判員、レース運営の育成
  - (3) 計測技術の普及と計測員の育成
  - (4) 航海技術、安全義務、通信技術等の情報提供と教育
  - (5) スポーツマンシップおよびフェア・プレーの教育
  - (6) 環境問題・海洋汚染への意識改革と向上に向けての情報提供

#### 第6条（他の加盟団体との重複加入）

- この制度により連盟に加盟するクラブ等の団体の会員は、別の加盟団体、艇種別協会、階層別団体等にも重複加入する事ができる。その際、連盟への負担金は重複して支払う必要はない。
- 2 既に、連盟加盟団体の下に所属している地域の団体は、この規則によって特別加盟団体として重複加入できるものとする。その場合、その団体は、連盟への負担金は団体負担金と会員数に比例した人数割額の合計を支払うものとする。

#### 付則

1. 本規則は平成14年4月01日より発効する。
2. 本規則は、平成25年3月2日より、改訂施行する。

別紙 様式1

## 特別加盟団体入会申込書

公益財団法人日本セーリング連盟

会長 河野博文 殿

公益財団法人日本セーリング連盟の目的および事業活動に賛同し、特別加盟団体として、貴連盟に対して入会の申込みを致します。

平成 年 月 日

団体の名称

団体の所在地

(日本文名)

(英文名)

代表者名

代表印

役職

連絡事務局 氏名

電話番号：

FAX 番号：

E - メール

\*下記の事項について記入して下さい。

特別加盟団体入会区分 (どちらかに○印をつけて下さい)

- 1、国際レース等を主催する  
(過去の実績を添付してください)

- 2、上記以外

組織の規模 (会員総数： 名、 所属艇種および艇数： 艇)

\*次の提出書類を添付してください

提出書類

- 1、会員名簿 (すでに公益財団法人日本セーリング連盟会員として登録されている会員と、今回新規に登録される会員とに分けて、会員名簿を提出ください)

- 2、団体の会則等

- 3、決算報告書 (直近3期)